

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第 15 議案第 12 号 平成 25 年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）についてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長 神原君。

住民課長（神原 宏一）

議案第 12 号 平成 25 年度 多度津町特別会計後期高齢者医療 補正予算（第 1 号）についての提案説明を申し上げます。

後 1 ページをお願いします。

第 1 条は、既定の歳入歳出予算の総額 323,620 千円に、歳入歳出それぞれ 66 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 323,686 千円とするものがございます。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明いたします。

まず、歳出についてでございます。後 10 ページをお願い致します。

款 2 後期高齢者医療 広域連合納付金は 66 千円増額し、317,746 千円とするもので、香川県後期高齢者医療広域連合の予算補正に伴い、本町からの納付金額を変更するものがございます。

次に、歳入についてご説明いたします。後 8 ページをお願いします。

款 1 後期高齢者医療保険料は 4,300 千円減額し、245,000 千円とするものがございます。内訳は、項 1 後期高齢者医療保険料の、目 1 特別徴収保険料 5,700 千円の減額、目 2 普通徴収保険料 1,400 千円の増額でございます。

款 3 繰入金は 1,045 千円減額し、72,189 千円とするものがございます。

内訳は、項 1 一般会計繰入金の、目 1 事務費繰入金 693 千円、目 2 保険基盤安定繰入金 352 千円を、それぞれ減額するものがございます。

款 6 繰越金は、5,411 千円増額し、5,412 千円とするものがございます。

前年度からの繰越金を予算化するものがございます。

以上により、歳入歳出それぞれ 66 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 323,686 千円とするものがございます。

まことに簡単でございますが、議案第 12 号 平成 25 年度 多度津町特別会計後期高齢者医療 補正予算（第 1 号）についての提案説明を申し上げました。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。